



しもつま

市議会だより

第163号 平成17年8月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 野村賢一 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市大字本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線301・302

今月号のあんない

定例会	2
一般質問	3~7
意見書	7~9
請願・陳情の審議結果	9
常任委員会活動報告	9
永年勤続議員表彰	10
議会日誌	10



6月26日に行われた 駅からハイキング

ー関東の駅百選に選ばれた「騰波ノ江」駅からスタート!ー



こんなことが決まりました

平成17年 第2回定例会

平成17年 第2回定例会		
議案番号	件名	結果
議案第46号	下妻市ねたきり老人等福祉手当支給条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第47号	下妻市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の設定	原案可決
議案第48号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第49号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第50号	市道路線の認定	原案可決
議案第51号	市道路線の廃止	原案可決
議案第52号	平成17年度下妻市一般会計補正予算（第1号）	原案可決
議案第53号	平成17年度下妻市老人保健特別会計補正予算（第1号）	原案可決
報告第1号	専決処分の承認を求めること	承認
報告第2号	専決処分の承認を求めること	承認
報告第3号	専決処分の報告	報告のみ
報告第4号	平成16年度下妻市一般会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第5号	平成16年度下妻市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算	報告のみ
報告第6号	財団法人下妻市開発公社平成16年度経営状況報告	報告のみ
報告第7号	株式会社ふれあい下妻平成16年度経営状況報告	報告のみ
報告第8号	下妻市・八千代町・千代川村・石下町合併協議会歳入歳出決算報告	報告のみ
推薦第1号	下妻市農業委員会委員の推薦	推薦
議員提出議案等		
意見書第2号	住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書	原案可決
意見書第3号	米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める意見書	原案可決
意見書第4号	地方六団体改革案の早期実現に関する意見書	原案可決
意見書第5号	地方議会制度の充実強化に関する意見書	原案可決

平成17年第2回定例会は、6月7日から16日までの10日間にわたって開かれました。この定例会では、市長提出議案8件、報告8件、意見書4件の審議が行われ、それぞれ原案のとおり可決、承認、報告されました。また、推薦1件が行われました。なお、請願3件が提出されました。

人事議案

第2回定例会において、農業委員会委員に次の3名を推薦いたしました。

◇農業委員会委員

- 飯塚 薫 氏
昭和19年8月21日生
柳原235番地
- 野村 賢一 氏
昭和14年8月11日生
古沢1031番地
- 稲葉富士夫 氏
昭和14年10月10日生
下妻乙192番地3

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。
(通告順)

1 笠島 和良 議員
1 市政運営について

2 中山 勝美 議員

1 職員の意識改革と市民サービスの向上について
2 年次有給休暇の使用状況について

3 下妻市の広報紙「広報しもつま」に企業などの有料広告を掲載し、新たな財源の確保と地元企業の活性化について
4 地元業者への工事発注と雇用対策について

3 笠島 道子 議員

1 資源物の持ち去り防止条例（仮称）の設置について
2 就学前乳幼児の医療費無料化制度について

4 平井 誠 議員

1 合併特例債の利用は慎重に住居表示はわかりやすいものに
3 インフルエンザ予防接種助成事業対象を乳幼児にも拡大を

一般質問



(要旨)

今期定例会では、9名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

市政運営について

笠島和良 議員

質問

(1)株ふれあい下妻の運営について、今定例会に提出された報告第7号に利益は約4千800万円とある。それだけの利益があるにもかかわらず、今年度、約4千500万円をろ過器を市の予算で修理するようになってきている。なぜかという点、ピアスパークしつままの管理運営業務委託契約に関する覚書があり、2千万円以上の工事については、(株)ふれあい下妻では修理しなくてもよく、市で修理するということがある。このようなものは直ちに廃棄するか修正して、市民の負担

職員の意識改革と市民サービスの向上について

中山勝美 議員

質問

(1)地方分権の推進が大きな課題となっている現在、その受け皿の中心である職員がどのような意識

答弁

(1)覚書については、事故等が発生した際に施設の所有者である(株)ふれあいと管理業務受託者である(株)ふれあ



今年度入れ替えが行われるろ過器

をもっていかは分権推進のかぎを握っているといっても過言ではない。都市経営総合研究所において、①新しいものに挑戦する意欲②仕事に対する厳しさ、責任感、問題意識③政策形成能力について、職員の意識調査をしたところ、2、3割の人はそういう意識、姿勢を持っているが、あとの7、8割の

人はほとんどないという結果だったそうである。やるものが報われるシステムになっているかについては、①そういう状況になっていない②年功序列の感が強い③やるほどトラブルが発生する④波風がなく毎日を過ごした人のほうが利口などの厳しい批判もあつたそうである。これらの批判は的外れで

論外であると言えないものがある。しかし、だからといって仕方がないとして看過するわけにはいかない。市役所というのは市民に役立つところであり、市役所は市内最高のサービス産業であると思う。職員の意識改革と市民サービスの向上の必要性について、どのように考え、どのような方で意識改

を少なくすべきではないかと思うがいかがか。(2)今年度の高齢者祝金は、1人につき5千円、合計200万円であり、400人の80歳到達者がいるということになる。福祉バスは、約1千万円の予算である。利用者は年間延べ1万人であるというが、私の計算によると、一週間に200人が利用すれば、一年間で1万人の利用になる。そうした場合、200人で1千万円の予算を使っていることになる。二つを比較すると、公正、公平という趣旨からだいぶかけ離れているような感じがするが見解を伺いたい。

い下妻がその都度協議することになるが、急ぎの修繕が発生した場合、時間がかかっては業務面で支障となる等の問題もあるので、費用負担は原則として(株)ふれあい下妻が行うものとし、速やかな対応ができるように規定したものである。また、契約で規定した「市

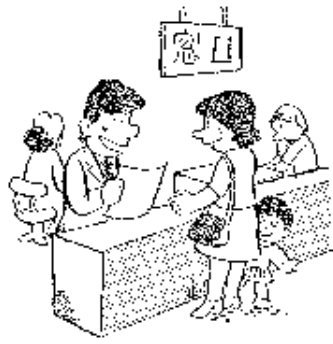
が負担する重大な修繕費用を2千万円以上」と定めた点については、算出の根拠が明確ではないが、市の施設の構造的な改修が必要となった場合及び災害等を想定したもので、それらの修繕は施設所有者である市が行うこととしたものである。覚書については、現在双方とも疑義はないので、今後(株)ふれあい下妻の経営状況及び会社としての発展状況等を勘案しながら検討したい。(2)福祉巡回バスは誰でも利用でき、平成16年度の利用者は延べ1万340人で、実人員の掌握はしていない。これに対して高齢者祝金は、対象者は同一年齢であれば所得や身体状況等にかかわらず、一律に支給する事業である。高齢者祝金支給と福祉巡回バス運行の事業は事業内容が異なるので、比較することについては色々な意見があると思うが、財政状況が厳しいもとで高齢者祝金の見直しを断腸の思いで行ったものである。

- 4 小規模工事登録制度で中小業者に仕事を
- 5 人が集まる元気な下妻めざして
- 5 原部 司 議員
 - 1 新しいまちづくりの基本的な考え方について
- 6 鈴木 秀雄 議員
 - 1 放課後児童の健全な育成について
 - 2 市中心街の活性化について
- 7 栗野 英武 議員
 - 1 砂沼の環境改善の遂行について
 - 2 生涯スポーツ推進で市の活性化を
 - 2 市民の協力で観光名所をつくる
 - 4 常総沿線の結末にSLを走らせよう
- 8 山中 祐子 議員
 - 1 環境問題への取り組みについて
 - 2 介護保険について
 - 3 下妻市の農業の実態について
- 9 増田 省吾 議員
 - 1 子供達に夢のある未来を！魅力あるまちづくりを目指して

革と市民サービスの向上をしようと考えているのか伺いたい。

答弁

(1) 地方分権の推進によりこれまで国の機関委任事務や通達行政など定められた事務事業から自己決定、自己責任を原則として、自治体が主体的に政策決定していく時代となった。とりわけ厳しい財政状況や千代川村との合併などをとりまく情勢の変化が著しい中で、職員一人一人が政策形成能力を身に付け、行政を効率的に運営する経営感覚を磨いていく必要があると認識している。現在実施している自治研修所等の階層別研修では、政策形成の演習や行政課題研究などが教材に盛り込まれているので、今後も計画的に派遣し、職員の能力向上を図っていきたくと考えている。同時に、市役所は市民にとって最も身近な行政機関であるので、職員が市役所は最大のサービス産業という意識を持ち、常に市民サービスの向上を今まで以上に



心がけるよう研修の充実を図ることにより、職員の意識改革に努めたいと考えている。自治体が組織として総合力を高め、多様なニーズに対応し、より質の高い行政サービスを提供していくためには人材の育成が欠かせないものである。千代川村との合併後は、新市の人材育成基本方針に基づいた研修計画により、職員の能力向上、意識改革を図っていく考えである。

資源物の持ち去り防止条例(仮称)の設置について

笠島道子 議員

質問

(1) 本市において各家庭から出されるごみが可燃物や不燃物に分別されて集積所に置かれるようになり、市民の意識向上と相まってごみ集積所を管理してくれる市民の協力があつて、ごみの分別は比較的良くなつていいると思われ。しかし、このように市民の努力により分別されたごみのうち、アルミ缶や紙類がごみ集積所や古紙回収庫などから持ち去つていく者がいる。これは、ごみ分別に協力している市民多数の良識ある方々の好意を踏みにじることである。資源ごみの集積所からの持ち去りは窃盗行為に当たる。当市の公害行政に掲載されている資源ごみ集積実

績を見ても、古紙類は平成11年度662トンに対し、平成15年度は430トンと232トンも減っているし、缶、ビン類も354トンから311トンに43トン減っている。減つた分が全て持ち去られたとは考えられないが、本市において資源物の持ち去り防止のための条例をつくれなか伺いたい。(2) 小・中学校におけるごみのリサイクル教育はどのように行われているのか伺いたい。

答弁

(1) 平成16年度において前年度と比較すると、空き缶類は61・6%の減、新聞紙・段ボール・雑誌類は15・7%の減となつている。回収量が減つた原因は、金属製飲用容器からペットボトルへの移行、資源ゴミ回収団体の活動による回収量の増加、各家庭から資源回収業者への直接引き渡し量の増加、資源回収庫等からの持ち去りなどが考えられる。このうち持ち去り防止対策としては、監視活動の強化や警察署への通報を行うなど様々な方法があるがこれだけでは十分とは言いがたいので、次の策として条例による規制が考えられる。本市の場合では、下妻市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に持ち去り防止の項目を盛り込み、持ち去り防止を図ることも1つである。千代川村との合併協議の中で条例化も視野に入れ、資源物の持ち去

質問

(1) 下妻市と千代川村の合併による合併特例

平井 誠 議員

合併特例債の利用は慎重に



たくさんの資源物が回収されている

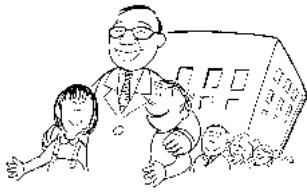
り防止に努めたいと考えている。(2) リサイクルに関する教育は、学校教育の中では環境教育の一環として行われている。これは自然に興味を持ち、環境に対する関心を育てたり、人間と環境とのかかわりについて学んだり、より良い環境を作っていく実践的な態度を育成したりすることを狙いとしている。また、資源を有効に再利用する資源循環型社会づくりを目指し、各小・中学校でアルミ缶や牛乳パック、ペットボトル、古紙類等を児童・生徒、地域の方々の協力を得て回収する活動を推進している。今後とも豊かな環境を守り、後世に引き継いでいくためにも環境教育に力を入れ、取り組んでいきたい。

答弁

(1) 合併特例債については、104億1千万円が起債可能額となつているが、新市建設計画では総額100億円を想定し、50億円を新市の一体化事業となる新庁舎の建設費用と新庁舎と国道294号を結ぶアクセス道路に充当し、残りの50億円を新市の均衡ある発展のための事業として両市村に振り分け、下妻市に

債は、標準全体事業費は109億6千万円である。起債可能額はその95%で、104億1千万円になる。起債可能額の70%が普通交付税算入額で、72億9千万円は国が持つことになる。合併特例債100億円を新庁舎にどのくらい充てるのか。また、東部中学校の移転建設事業にいくら必要と考えているのか伺いたい。(2) 下妻市民も千代川村民ももうこれ以上借金を増やさないでほしい、あるいは若い世代に多くの借金を残さないでほしいの声が多くある。さらに新庁舎建設はしないで補強工事しても現庁舎を市役所本庁舎として使用していくことを望む市民が多いが、これらの市民の声をどうとらえているか。(3) 合併にかかる茨城県からの市町村合併特例交付金は、何に使つてもいいの。さらに、国から来る市町村合併に対する新たな特別交付金措置5億5千万円があるが、これについても同様に新市として何に使つてもいいのか伺いたい。

おいては東部中学校の移転事業と道路2路線の整備事業を計画している。事業費については、いずれの事業においても特例債の振り分けを行っただけで、個々の事業費については具体的な調査設計等を実施し、定めることとなるので、事業費は定まっていないことを理解願いたい。(2)新庁舎建設については、合併協定に基づく事業として計画していることを理解願いたい。(3)県の政策としては、合併特例交付金は県との協議の中で、平成17年度より4年間、年1億2千500万円、計5億円が交付されるものであるが、この交付金は合併に必要な事業として県知事が認められた事業について、年度ごとに支出される事業費を清算する形で交付されるもので、市町村が自由に使える資金ではない。また、国の政策では平成18年度より合併直後の臨時的経費に対する財政措置として、年6千600万円が5カ年で計3億3千万円普通交付税措置されるものと、合併に対する新たな特別交付



税措置が3年間で5億5千万円交付される支援があるが、これらの交付税は合併に対する経費とされる以外、使途に特別の想定はない。いずれにしても電算統合等合併に要する費用は多大なものが予想されるので、これらの支援を有効にしながら計画したいと考えている。

新しいまちづくりの基本的な考え方について

原部 司 議員

質問

(1)国際化、高度情報化、そして少子高齢化などの社会情勢の変化

また国が進めている地方分権に伴う市町村の広域合併など、21世紀の下妻市のまちづくりのあり方に大きな影響を与えようとしている。そこで、まちづくりの基本理念は市民参加のもと、将来市民が下妻市に夢と希望がもてるような、そして時代を的確に捉えた総合計画の見直しを策定すべきと思うが、執行部の見解を伺いたい。(2)これからの地方自治は地方分権が進む中、行政システム全体を根本的に見直して、市民志向の行政経営体制を確立するために、行政経営品質向上が望まれていると思う。行政経営品質のシステムは、行政評価の水準を外部評価により客観的に確認することができ、また市民



サービスの向上をめざし、効果的で開かれた自治体の実現が可能になるので、今後は行政の健全運営のためにも行政経営品質を取り入れてみてはどうか。(3)パブリックコメント制度は、条例や要綱を作成する場合やまた事業計画などを立てるに当たり、事前に案を公表して氏名や団体名を明記した市民からの意見を募集して、提供された意見を考慮し、成文化するものである。既にこの制度を取り組んで成果を上げている自治体もあるので、是非下妻市でも取り入れてはどうか。

答弁

(1)既に総合計画の基礎となる新市建設計画が策定され、新市の将来像を「都市と自然が共生し、安全で快適なまち下妻市」と定め、豊かな自然環境を生かし、つくばエクスプレスや常総線近代化などの有利な立地条件を活用したまちづくりを進めていくこととしている。新市の総合計画については、議会をはじめ、市民の皆さんの意

見を拝聴しながら市民との協働による計画となるよう、策定作業を開始して参りたい。(2)行政経営品質は、行政運営を経営と捉え、行政サービスの質を住民や社会が決め、行政全体の質を住民が評価し、行政は組織全体で住民本位の行政サービスを提供できる仕組みを構築し、住民の求めるサービスを提供するため継続的に改善していくというものである。行政改革を進める上で、住民本位の行政運営を図りながら、改革を進めていくことは当然のことであるので、先進的な自治体を参考にしながら、研究して参りたい。(3)パブリックコメント制度は、県内では友部町が条例を制定し、ひたちなか市、つくば市、守谷市、古河市、水戸市が要綱等で定めており、その制度が普及しつつある。住民の意思を行政に反映させていくシステムを構築することは、市民との協働を基本に掲げている当市にとっても、重要な事案となるので、実現に向けて研究して参りたい。

放課後児童の健全な育成について

鈴木秀雄 議員

質問

(1)学童クラブの開設に当たり、保護者からの施設の問題、時間的な問題、距離的な問題に

し、さまざまな要望、意見が出たのではないかとと思うが、学童クラブ4施設での預かり時間帯、また受け入れ数について伺いたい。また17年4月より豊加美地区で開設されたが、総上、騰波ノ江地区の児童は希望どおり入所できたのか伺いたい。(2)つくば市では、児童館を確保し、17カ所で放課後児童保育を、また高学年の児童に対しては、自由に入館を認めているとのことであるが、当市でも、定着人口増を図り、市の発展につなげるためにも、児童館の確保が必要不可欠ではないかと思うが、執行部の見解を伺いたい。

答弁

(1)学童保育については、本年度、弘徳保育園学童クラブが開設したことにより合計5ヶ所となった。下妻市の学童保育利用児童数の合計は17名であり、5ヶ所の学童保育の実施状況については、下妻小



下妻小学校児童保育クラブの様子

学校児童保育クラブは、下妻小学校35名の児童が利用しており、開設時間は下校時刻から5時30分までとなっているが、6時までお迎え完了時間として延長している。

やはた児童クラブは大宝小学校32名、総上小学校1名の33名の児童が利用しており、開設時間は下校時刻から午後6時30分までとなっている。もみの木児童クラブは、上妻小学校20名、下妻小学校3名、豊加美小学校2名の25名の児童が利用しており、開設時間は下校時刻から午後6時までとなっている。睦学童クラブは高道祖小学校18名、豊加美小学校3名の21名の児童が利用しており、開設時間は下校時刻から午後6時30分までとなっている。弘徳保育園学童クラブは、下妻小学校10名、豊加美小学校2名、総上小学校1名の13名が利用し、開設時間は下校時刻から6時

市民の協力で観光名所をつくる

栗野英武 議員

質問

三大イベントのおかげで、すっかり下妻の名前も全国区になり、下妻市が観光地として、お客様の足が向いてくれるようになったことは、経済活性化を進める上で何より心強いものがある。観光の中心として砂沼、下妻温泉あり、一

30分までとなっている。(2)小学校高学年までの児童預かりは、平成16年第4回定例会において不採択となった経過がある。従って、今後は、本年度からの計画期間となる下妻市次世代育成支援対策行動計画に基づき、1年生から3年生までの学童保育について、ニーズを把握しながら全小学校区で開設できるように努めていきたい。尚、市の委託事業でない民間の学童クラブでは、小学校高学年の預かりも実施しており、まだまだ余裕があるとのことである。また、児童館については、児童館は18歳未満の児童なら誰でも利用できる施設であり、第4次下妻市総合計画や、次世代育成支援対策行動計画でも整備の検討を方針に掲げているので、今後、財政状況を見ながらの検討課題とさせていただきます。

年を通した観光スポットとして大宝八幡宮、小島草庵や光明寺など名所・旧跡があり、季節的なものには花火、子供神輿連合渡御、小貝川のポピーなどがある。昨年は、下妻温泉の入浴者数が減少した。原因はいろいろ考えられるが、まず、下妻温泉の広大な敷地が十分に生かされていないのではないかと考える。そこで一つ提案したいが、サツキ、またはツツジを市民から提供してもらい、館林市のよ

答弁

うなツツジ園やサツキ園を、下妻温泉地内の一角につくることを検討してほしい。これが実現すれば、下妻市の観光スポットが単発的な観光でなくて、年間を通して下妻市が観光地としてPRすることができると見解を伺いたい。

ピアスパークの温泉客の減少を食い止めるために、ピアスパーク内の適当なところに、市民からツツジなどの寄付を募り、植栽し、花の名所をつくってはどうかとの意見であるが、砂沼の桜、小貝川のポピー、大宝・砂沼のアジサイ、そして新たにピアスパークのツツジ等により、下妻市を花の名所にすることは、多数の観光客を誘致する上でも、また、多数の市民が訪れる憩いの場としても、非常に有意義な提案と考えている。しかし、ピアスパークの農園に利用している敷地以外については、もともと平地林を切り開いたところで、



ピアスパークしもつまの未利用地

環境問題への取り組みについて

山中祐子 議員

質問

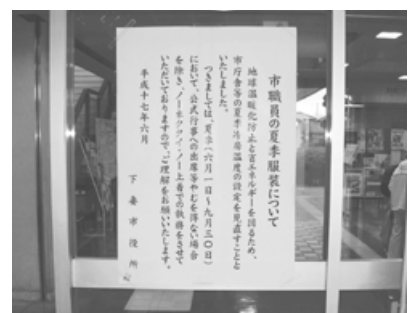
(1)学校施設のエコ化というところで、屋上緑化や断熱ガラス、太陽光発電等の学校等エコ改修・環境教育モデル事業について、これから学校等の建てかえや改修のときに、下妻市として取り組んでいくものなのかを伺いたい。(2)市内の小中学校において、こまめに電気を消すとか、水道の蛇口をすぐ閉めるとか等、実施されている項目がたくさんあると思う。校長先生が環境管理統括官としてしっかりとできている学校、児童には、市

全体的に粘土質であり、一部湿地を埋めたところや、いまだ湿地状態のところが多いので、すぐに花畑として利用することは極めて困難な状況である。また、管理面でも、葎などの雑草対策では、かなりの労力を必要とするエリアでもあるので、この企画を進めるに当たっては、市民の方のご好意が無駄にならないよう、市民の皆さんへ呼びかける前に、植栽に有効な残土等を利用しての造成、また、敷地内の落ち葉等を利用した土作りから始める必要があることから、(株)ふれあい下妻との連携を深めて参りたいと考えている。

答弁

(1)この事業は、環境省の環境教育推進室が地球温暖化を防ぐためのハード事業と、環境教育を中心としたソフト事業を一体的に推進するもので、本年度から3年間、全国10カ所をモデルとして実施す

長がISOマイスクールの認定をし、数値削減に努力した学校の表彰を行う等の目標になるようなシステムを、下妻市としてつくるとに關して執行部の考えを伺いたい。(3)クールビズについて、下妻市においても、衣がえとともに6月1日から実施されている。以前にも同じようなことがあり、定着せずにうやむやになり、元に戻ってしまった経緯があるが、定着できるようにするにはどうしたらいいか、そのような話し合いが持たれているのか伺いたい。また、冷房の設定温度はどれくらいにしているのか、それによってどれくらいの削減ができるのかも伺いたい。



6月から実施されているクールビズ

る。下妻市としても、東部中学校の新校舎建設が計画されているので、この事業の成果については、十分注目をしていきたい。また今後、新たな学校建設や大規模改修等の際には、地球環境に配慮した建設や改修が重要であると考えている。(2)キッズISO14000 Sプロジェクトが現在推進している、子供一人一人が家族とともに、地球環境問題に対して自主的に活動できるようにすることについて、社会科や理科、道徳の授業において、また体験活動において取り組んでいる。さらに生活面からの指導にも力を入れており、児童・生徒に環境問題に対し、自分達の役割を認識させ、継続的に行動できるように人材の育成に努めている。今後もキッズISO14000 Sを推進して、議員ご指摘のような方法で、この事業を推進していきたいと考えている。(3)地球温暖化下妻市役所対策推進委員会での庁舎温度の適正化方針もあるので、今年度だけで終わりにすることなく、継続していくことが大切であると確認し合っている。夏期における庁舎の冷房の設定温度は、国の方針は28度であるので、それらを目標とした温度設定をしていきたいと考えている。また、その効果であるが、冷房にかかる経費を試算していないが、15ないし20%の軽減効果を期待している。

質問 歴史や文化、産業など、下妻市と千代川村の併せ持つ特性を生かした、個性豊かな地域づくりを積極的に支援するとともに、新市の持つ魅力を内外にアピールするほか、全国に向かって情報発信できるような施策を展開するなど、将来の子供達に夢のある下妻市の魅力あるまちづくりを構築し、市のイメージアップを図ることが大切であると考えている。そこで、市では総合計画や都市計画マスタープラン、福祉計画、子育て支援計画など、さまざまな計画が作成されていることと思うが、それらの行政プランに対して、市民はどれだけ関わり合いを持って進めてきたのか。行政の体質をもっとやわらかくして、さまざまな施策を前に向きに市民と一緒に取り組むべきであると思うかが。また、公共交通機関の充実、市の総合計画にも重要事項として明記されており、今後の市の発展には、公共交通機関の充実が死活問題であると考えている。現在、市は具体的な方策として何をしているのか。また今後は、利用者の立場に立った新たな路線の設定や変更なども併

魅力あるまちづくりを目指して
増田省吾 議員

答弁 住民の皆さんからのご意見を伺い、また女性スタッフ制度や、市政モニターからの意見、提言等も出来る限り反映できるよう努力している。総合計画の基本理念である、市民と協働のまちづくりをめざし、住民の皆さんの意見を参考に事業を執行してきたが、市民の皆さんには、まだ市民と協働のまちづくりへの取り組みが浸透していないため、更なるPRも必要と理解している。また、つくばエクスプレスが開業することに伴い、首都圏と直結した交通環境が構築されてきたので、これまでもアピールしてきた地域の持つ豊かな自然環境や、交流施設を更に生かし、活性化の



昨年度開催された自治区長との対話集会

策が必要と考えているが、反面、車社会の進展による路線バスの廃止が顕著となっており、弱者のための公共交通の確保が問題となっている。常総線の近代化が更に発展し、利用者の増による活性化が図られれば、下妻駅に向かう路線バスが更なる期待できる。常総線の近代化が更に発展し、利用者の増による活性化が図られれば、下妻駅に向かう路線バスの復活も期待できるので、鉄道関係者の利便性に向け、下妻駅周辺の利用者用駐車場について、市開発公社の社有地も含め、現在、関東鉄道(株)と調整を図っているところである。合併やつくばエクスプレスの開業は、魅力あるまちづくりを推進するためには千載一遇のチャンスであるので、合併を機に策定する新市の総合計画では、市民の皆さんや議員の皆さんの意見を十分拝聴しながら、魅力ある計画案の検討を進めて参りたい。

意見書

住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書

現在、個人情報保護に関する法整備の進展とともに、行政機関のみならず民間事業者においても、より適切な個人情報の保護を図ることが喫緊の課題となっている。しかしながら、本年4月から個人情報保護法が全面施行された中において、市町村の窓口において、住民基本台帳法第11条により氏名、住所、生年月日、性別の4情報が、原則として誰でも大量に閲覧できる状況にあり、この点は早急に検討・是正すべき課題である。

住民基本台帳制度は、昭和42年制定以来、住民の利便の増進、国及び地方公共団体の行政の合理化を目的とし、居住関係を公証する唯一の公簿として、広く活用されてきたところである。しかし一方、高度情報化社会の急速な進展により、住民のプライバシーに対する関心が高まるにつれて、住民基本台帳の閲覧制度に対する住民の不満や不安は高まっているのも事実である。

さらに、最近では閲覧制度を悪用した悪徳商法や不幸な犯罪事件が発生しており、住民基本台帳法第11条による閲覧制度が現実として住民の権利を著しく侵害しつつあり、自治体独自の取り組みでは補いきれない課題を生じさせている。住民を保護すべき自治体としては、現行の閲覧制度のもとでは、こうした事態への対応は極めて困難である。

よって、国・政府に対し、住民基本台帳法に「何人でも閲覧を請求することができる」と規定されている閲覧制度を、原則として行政機関等の職務上の請求や世論調査等の公益に資する目的に限定するなど、抜本的な改革を早急に講じるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月16日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 殿 参議院議長 扇 千景 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿 総務大臣 麻生 太郎 殿

「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」意見書

貴職におかれましては、日頃から国政運営のために多大なるご努力を傾注されていることに対し敬意を表します。

さて、牛海綿状脳症（BSE）対策の見直しを審議してきた食品安全委員会は5月6日、20ヶ月齢以下の牛を検査の対象から外すことなどを実質的に容認する答申を行いました。しかし、BSEの原因等について、いまだに未解明な部分が多く残されていることや、特定危険部位（SRM）の除去に関する監視体制、牛をと畜する際のピッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから行うべきであり、今の段階では時期尚早であると思われまます。

当議会としては、日本国民の食に対する安全や安心を確保する観点から、これらの問題に対し慎重な対応が必要と考えます。

貴職におかれましては、以下の点に配慮をし「米国産牛肉の輸入再開問題や国内BSE対策」に取り組まれるよう要望いたします。

1. 米国産牛肉の輸入再開問題について

米国産の牛肉等に対するBSE対策については、下記のような問題点があることから、拙速な輸入再開を行わないよう求めます。

- (1) 米国ではと畜される牛で、BSE検査を行っているのは全体の1%以下にしかすぎないこと。
- (2) 生産・流通履歴をたどるトレーサビリティ制度が整っていないため、月齢の判定が正確に出来ず、現在、検討されている目視による骨化や肉質の状況での月齢判定は誤差を生じさせること。
- (3) 特定危険部位の除去では、日本はすべての月齢の牛の脳などの危険部位を除去し、焼却処分を行っているのに対し、米国は30ヶ月齢以上の牛に限られていること。
- (4) 米国では除去された特定危険部位は処分されず、肉骨粉の原料とされ、豚や鶏の飼料として流通している。このため、飼料の製造段階での混入・交差汚染や、使用時に誤って牛に与える危険性があること。

2. 国内のBSE対策について

国内では、特定危険部位の除去に関する監視体制の構築、牛をと畜する際のピッシングの廃止、飼料対策を含めた対策強化がこれから実施される予定であり、全頭検査の見直しはこれらの一連の対策の実効性が確認された後に検討されるべきです。さらに、検査緩和をおこなうと、若齢牛での検査ができずに、検査感度を改良する技術開発にも支障が出てくることが予想されます。そのため、上記の対策を万全に実施するとともに、各自治体で行う全頭検査に対して、財政措置を継続するよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づいて、意見書を提出します。

平成17年6月16日

下妻市議会

(提出先) 内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿 農林水産大臣 島村 宜伸 殿
厚生労働大臣 尾辻 秀久 殿 食品安全担当大臣 棚橋 泰文 殿

地方六団体改革案の早期実現に関する意見書

地方六団体は、「基本方針2004」に基づく政府からの要請により、昨年8月に、地方分権の理念に沿った三位一体の改革を実現すべく、地方六団体の総意として、その改革案を小泉内閣総理大臣に提出したところである。

しかしながら、昨年11月の「三位一体の改革について」の政府・与党合意の税源移譲案は、その移譲額を平成16年度分を含め、概ね3兆円とし、その約8割を明示したものの、残りの約2割については、平成17年中に検討を行い、結論を得るとし、多くの課題が先送りをされ、真の地方分権改革とは言えない状況にある。

よって、政府においては、平成5年の衆・参両院による地方分権推進に関する全会一致の国会決議をはじめ、地方分権一括法の施行といった国民の意思を改めて確認し、真の「三位一体の改革」の実現を図るため、残された課題等について、地方六団体の提案を十分踏まえ、改革案の実現を強く求めるものである。

記

1. 地方六団体の改革案を踏まえた概ね3兆円規模の税源移譲を確実に実現すること。
 2. 生活保護費負担金及び義務教育費国庫負担金等の個別事項の最終的な取り扱いは、「国と地方の協議の場」において協議・決定するとともに、国庫負担率の引き下げは絶対認められないこと。
 3. 政府の改革案は、地方六団体の改革案の一部しか実現されておらず、地方六団体の改革案を優先して実施すること。
 4. 地方六団体の改革案で示した平成19年度から21年度までの第2期改革案について政府の方針を早期に明示すること。
 5. 地方交付税制度については、「基本方針2004」及び「政府・与党合意」に基づき、地方公共団体の財政運営に支障が生じないよう、法定率分の引き上げを含み地方交付税総額を確実に確保するとともに、財源保障機能、財源調整機能を充実強化すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月16日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 河野 洋平 殿 参議院議長 扇 千景 殿
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿 内閣官房長官 細田 博之 殿
郵政民営化・経済財政政策担当大臣 竹中 平蔵 殿 総務大臣 麻生 太郎 殿
財務大臣 谷垣 禎一 殿 経済財政諮問会議 御中

地方議会制度の充実強化に関する意見書

平成5年の衆参両議院における地方分権推進決議以降、地方分権一括法の施行や市町村合併に伴う地方自治にかかる地勢図の変化など、地方議会を取り巻く環境は、近時大きく変化してきている。

また、今日、三位一体の改革などが進められる中で、税財政面での自己決定権が強まれば、それに伴い議会の執行機関に対する監視機能を強化し、自ら住民のための政策を発信していかなければならないのは必然である。

このような中、二元代表制の下での地方議会の役割は一層その重要性を増していることから、住民自治の代表機関である議会の機能の更なる充実と、その活性化を図ることが強く求められている。一方、各議会においては、自らの議会改革等を積極的に行っているところであるが、これらの環境に対応した議会の機能を十分発揮するためには、解決すべき様々な制度的課題がある。

こうした課題は、現行の地方自治法が制定後60年経過し、「議会と首長との関係」等にかかわる状況が変化しているにもかかわらず、ほとんど見直されておらず、議会にかかる制度が実態にそぐわなくなっていることから、議会制度全般にわたる見直しが必要である。

21世紀における地方自治制度を考えると、住民自治の合議体である「議会」が自主性・自律性を発揮してはじめて「地方自治の本旨」は実現するものであり、時代の趨勢に対応した議会改革なくして地方分権改革は完結しないと考える。

よって国におかれては、現在、第28次地方制度調査会において「議会のあり方」を審議項目として取り上げ、活発な審議が行われているところであるが、地方議会制度の規制緩和・弾力化はもとより、①議長に議会召集権を付与すること、②委員会にも議案提出権を認めること、③議会に附属機関の設置を可能とすることなど、地方議会の権能強化及びその活性化のため、抜本的な制度改正が図られるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年6月16日

下妻市議会

(提出先) 衆議院議長 河野洋平 殿
内閣総理大臣 小泉純一郎 殿

参議院議長 扇 千景 殿
総務大臣 麻生太郎 殿

請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
「米国産牛肉の拙速な輸入再開に反対し、BSEの万全な対策を求める」請願書	下妻市大字小野子町2丁目26番地 食とみどり、水を守る常総地区労農会議 会長 八木 祐司	産業経済委員会	採 択
「住民基本台帳の閲覧制度の早期見直しを求める意見書」の採択に関する請願書	下妻市大字長塚132番地 5 柴 谷 治 夫	文教厚生委員会	採 択
町名改正のためのアンケート実施に関する請願書	下妻市大字下妻乙350番地 三 浦 仁	総務委員会	継 続

常任委員会活動報告

文教厚生委員会

文教厚生委員会では、5月17日から19日までの日程で、京都府八幡市・大阪府阪南市において研修を行って参りました。

八幡市では、様々な分野において、指導・助言を行う人材の確保を図り、市民の生涯学習を支援する「生涯学習人材バンク」と、環境自治体宣言を行い、環境問題について、職員が率先して取り組むために構築した「環境マネジメントシステム」について視察して参りました。

阪南市では、スポーツ拠点づくり推進事業について視察して参り

産業経済委員会

産業経済委員会では、5月16日から5月18日までの日程で、静岡県浜松市・本川根町において研修

を行って参りました。

浜松市では、佐鳴湖浄化対策事業について視察して参りました。

佐鳴湖は、全国湖沼汚濁ランキンクにおいて、平成13年度から3年連続ワースト1位であり、汚濁の原因や水質の浄化対策等の説明を受け、意見交換が行われました。

本川根町では、SLを利用した観光振興について視察して参りました。日本で唯一、SLが毎日走っており、SLがもたらす経済効果や、より一層まちを活性化させるための様々な方策等の説明を受け、意見交換が行われました。



永年勤続 議員表彰

平成17年度茨城県市議会議長会、関東市議会議長会、全国市議会議長会の定期総会において、議員活動を通じ、永年地方自治の発展と市政の振興に貢献された功績により、会長より次の3名の議員が表彰されました。

(敬称略)

◇茨城県市議会議長会

◇関東市議会議長会

◇全国市議会議長会

○25年以上勤続

篠島 昌之

磯 島 晟

石塚 秀男



左から磯議員、石塚議員、篠島議員

海外行政視察

国際交流を深めて帰国

茨城県市議会議長会主催による

東南アジア行政視察団総勢33名は、去る6月26日から7月1日までの6日間にわたり、シンガポール・マレーシアの行政視察を行って参りました。

この視察団の目的は、シンガポール・マレーシアにおける政治・経済・文化事情等をつぶさに視察し、今後の自治運営と都市行政の推進に資すると共に、行政担当者、議会関係者との意見交換を行い、相互の理解と認識を深め、併せて国際親善に寄与することでありました。本市からは、木村、山崎の2

議員が参加いたしました。

はじめに訪問したシンガポール市では、マリオンパレード地区議会を表敬訪問、また(財)自治体国際化協会を訪問しました。続いて訪問したマレーシアでは、スライアン市議会を表敬訪問、また現地企業の日立エアコンを訪問し、行政機構及び議会の構成、重点施策と特徴的の公共サービス、また、現地の社会・経済状況について説明を受け、意見交換を行いました。

この視察団の目的は十分に達成できたものと確信し、帰国いたしましたことをご報告いたします。



スライアン市にて

議会日誌

5月

16日～18日 産業経済委員会行政視察(静岡県浜松市/静岡 県本川根町)

17日～19日 文教厚生委員会行政視察(京都府八幡市/大阪府阪南市)

6月

20日 市議会月例会

25日 全国市議会議長会定期総会

3日 議会運営委員会

7日～16日 第2回下表市議会定例会

7日 本会議 議案上程、説明

8日 本会議 議案質疑

9日 文教厚生委員会

9日 産業経済委員会

9日 建設委員会

7月

10日 予算特別委員会

13日 本会議 一般質問

14日 本会議 一般質問

16日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会

19日 市議会月例会

議会だより運営委員会

市議会を傍聴してみませんか

●次の定例会は9月7日から9月22日までの16日間の予定です。なお、一般質問は9月16日、20日の2日間の予定です。

(上記日程は変更する場合があります。)

平成17年 第2回(6月)定例会の傍聴者は16人でした。

編集後記

市民の皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

今年、環境省では、地球温暖化を防止するため、夏のオフィスの冷房設定温度を28度にするのを広く呼びかけ、涼しく効率的に働くことができるようなノーネクタイ、ノー上着ファッションを「クールビズ」と公募により決定しました。今年の夏も暑いですが、くれぐれも身体に気をつけてお過ごし下さるようお願い申し上げます。今後の議会活動の編集を公平かつ、正確にお知らせできるよう、なお一層の努力をする所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。